

令和5年度 施策評価シート

1. ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030 における位置づけ

施策体系	分野	04 健康・保険 ～元気・健康の好循環が生まれるまち～		
	施策	18 介護保険（介護給付）－安心して介護が受けられるまちを目指します－		
重点プロジェクト				
主管課	福祉部 高齢福祉課	評価責任者	増村 規子	
		評価日	令和6年6月1日	
関連課	障がい福祉課、保健センター			
目標	適切な介護認定を行うとともに、介護保険事業の適正な運営に努めます。また、介護が必要と認定された場合には、安心してサービスが受けられるよう必要な地域に必要なサービス量を確保し、併せて質の向上を図ります。			
施策目標の実現に向けた取組	（１）介護保険サービスの充実 ○正確・公平で統一性のある認定結果となるよう、適切な要介護認定に努めます。 ○要介護・要支援認定者及び家族介護者のニーズを把握し、必要な地域に必要なサービス量の確保を図ります。 ○介護保険サービス提供事業者向けの研修会を実施するなど、従事者のケア向上を図ります。 （２）介護保険事業の適正な運営 ○効率的な事業運営に努め、国や県の動向を注視しながら、サービス利用と負担の適正化や見直しを図ります。 ○事業者への指導・監査、実地調査を充実させ、併せてケアプランチェックなどにより、介護費用を含めた適切なサービス内容及び自立支援に向けたケアマネジメントの適正化を図ります。			

2. 施策指標と達成状況

※網掛けの指標は前期重点プロジェクトに該当する指標です。

施策目標	指標1	指標名	要介護認定率（各年10月1日）					
		説明	後期高齢者の増加による上昇を見込んだが介護予防の効果と認定の適正化により、令和4年度実績の16.99%よりも上昇したものの目標値よりも低い数値に抑えることができた。					
		単位	％以下					
		年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		目標値	14.80	15.70	16.50	17.20	18.00	18.80
	成果	実績値	14.62	15.27	15.66	16.37	16.99	17.63
		指標名	介護サービス受給割合（各年10月分）					
		説明	入院受療率の高い後期高齢者の増加等により目標値には届かなかったが、要介護・要支援認定を受けている人の必要なサービス利用に結びついていると考えられる。					
		単位	％以上					
		年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	成果	目標値	80.80	81.00	81.30	81.50	81.80	82.00
		実績値	81.70	82.99	79.62	81.10	80.82	81.40
	指標3	指標名						
		説明						
		単位						
		年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		目標値						
	指標4	実績値						
		指標名						
		説明						
		単位						
		年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	指標5	目標値						
		実績値						
		指標名						
	指標5	説明						
		単位						
		年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	指標5	目標値						
		実績値						

3. 施策への投入コスト

(単位：千円)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支出	事務事業費	7,359,184	7,730,013	8,286,293	8,725,158	9,039,114	9,351,093
	人件費	97,204	102,731	112,548	103,552	106,999	120,514
収入	特定財源	3,720,557	4,082,895	4,020,598	4,238,594	4,523,769	4,728,131
	一般財源	3,735,831	3,749,849	4,378,243	4,590,116	4,622,344	4,743,476

4. 評価対象年度の施策実施内容

※網掛けの指標は前期重点プロジェクトに該当する取組です。

		実施内容	実施実績と効果	主な事務事業
取組①	介護保険サービスの充実	介護保険サービス提供事業者向けの研修会を実施するなど、従事者のケア向上を図った。また、介護保険に関する情報提供等、事業者が円滑・適正に事業を実施できるよう指導・助言を行った。	居宅介護支援事業所等の事業者向けに制度改正や事業所運営について集団指導を実施した。また、介護保険事業所連絡会を2回開催し、人材確保及び事業所間での情報共有に関する研修を実施した。	介護保険管理事務
取組②	介護保険事業の適正な運営	要介護認定者の自立支援等のために、埼玉県国民健康保険団体連合会に審査を委託し、給付を行った。	【給付費】 令和5年度7,812,820千円 (令和4年度7,467,904千円に比べ、約4.6%増)	介護給付管理事務
取組③	介護保険事業の適正な運営	介護保険制度において、給付費、総合事業等、事務費、低所得者保険料軽減に必要な経費を介護保険特別会計へ繰り出した。	必要額を精査の上、介護保険特別会計へ市の負担すべき経費を繰り出した。 令和5年度繰出金1,456,080千円(令和4年度繰出金1,368,426千円に比べ、約6.4%の増)	介護保険繰出金
取組④				
取組⑤				

5. 評価

評価	
指標の達成状況	法令に基づき、介護保険サービスを提供するために不可欠なものであるため継続して実施する。令和5年度は、認定調査事務の効率化のため、認定調査システムを導入した。他業務についても改善を図りながら適切に事務を実施していく。 介護給付適正化の取組として、ケアプラン点検(9件)、集団指導(1回)、運営指導(9件)及び介護給付費通知の発送(年1回)を実施した。今後も適切な介護サービスの提供に努めていく。
おおむね順調	
行政資源の活用	
適切	
取組の有効性	
有効	
施策の効果	
効果が得られている	

令和5年度事務事業評価シート

1. 事務事業の概要

事務事業名		介護保険繰出金	前年度の方向性	
			継続	
重点プロジェクト				
施策 体系	分野	04 健康・保険 ～元気・健康の好循環が生まれるまち～		
	施策	18 介護保険（介護給付） ―安心して介護が受けられるまちを目指します―		
予算費目		一般会計 03民生費 01社会福祉費 08介護保険繰出金		
所管部課		福祉部 高齢福祉課	評価責任者	齊藤 晶子
事務事業期間		平成12年度～	評価日	令和6年6月1日
個別計画 根拠法令・条例等		介護保険法		
事務事業の内容	事務事業の 目的	介護保険法の定めにより介護保険事業等は、国、県、市及び被保険者が負担する介護保険料により運営されている。市が負担すべき金額について、保険者が管理する介護保険特別会計に一般会計から繰出金として支払うことにより、介護保険事業の円滑な運営を図っている。		
	事務事業の 経緯	平成12年の介護保険制度創設時から、介護保険事業を進めていく上で必要な経費を介護保険特別会計に繰り出している。		
	事務事業の 概要	介護保険制度において、給付費、総合事業等、事務費、低所得者保険料軽減に必要な経費を介護保険特別会計へ繰り出す。		
	令和5年度の 主な取組	低所得者の介護保険料軽減強化に対応した保険料賦課を行った。被保険者へのわかりやすい通知と問い合わせへの丁寧な説明を行った。 要介護認定については、引続き適正な認定事務を実施した。また、要介護認定調査事務の効率化を目的として、認定調査システムを導入した。		

2. 事務事業費・人件費

(単位：千円)

【支出】			令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 当初予算
人 件 費	正規職員	従事人数(人)	0.10	0.10	0.10
		人件費	797	793	793
	再任用職員	従事人数(人)	0.00	0.00	0.00
		人件費	0	0	0
	会計年度任用職員※	従事人数(人)	0.00	0.00	0.00
		人件費	0	0	0
人件費計			797	793	793
事 業 費	報酬※		0	0	0
	賃金※		0	0	0
	需用費		0	0	0
	委託料		0	0	0
	使用料及び賃借料		0	0	0
	工事請負費		0	0	0
	負担金、補助及び交付金		0	0	0
	扶助費		0	0	0
	その他事業費※		1,368,426	1,456,080	1,526,001
支出合計			1,369,223	1,456,873	1,526,794
財 源 内 訳	特定 財 源	国庫支出金	51,017	51,438	43,780
		県支出金	25,508	25,719	21,890
		使用料・手数料	0	0	0
		分担金・負担金	0	0	0
		地方債	0	0	0
		基金	0	0	0
		その他	0	336	445
	一般財源		1,292,698	1,379,380	1,460,679
市民1人あたりの負担コスト(単位：円)			11,327	12,083	12,445

※報酬、賃金、その他事業費には、会計年度任用職員の人件費も含まれています。

※千円未満を四捨五入しているため、合計が合わない箇所があります。

3. 事務事業の指標と実績

指標 1	指標名	繰出額		
	説明	繰出額		
成果	単位	千円		
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	目標値	1,378,855	1,474,760	1,524,033
	実績値	1,368,426	1,456,081	
指標 2	指標名			
	説明			
	単位			
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	目標値			
	実績値			
指標 3	指標名			
	説明			
	単位			
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	目標値			
	実績値			

4. 事務事業の実施内容・効果

事務事業の 実施内容・効果	繰出額内訳 1,456,080,090円 ・給付費 1,061,056,000円 ・地域支援事業費（総合事業） 24,148,000円 ・地域支援事業費（総合事業以外） 6,934,000円 ・事務費 257,228,000円 ・重層的支援体制整備事業分 2,994,190円 ・現年度低所得者保険料軽減分 102,877,500円 ・過年度低所得者保険料軽減分 842,400円
------------------	--

5. 今後の方向性

来年度の方向性	理由
継続	法令に基づき、介護保険サービスを提供するために不可欠なものであるため継続して実施する。
中長期的方向性	
継続	

令和5年度事務事業評価シート

1. 事務事業の概要

事務事業名		介護保険管理事務		前年度の方向性
				継続
重点プロジェクト				
施策 体系	分野	04 健康・保険 ～元気・健康の好循環が生まれるまち～		
	施策	18 介護保険（介護給付） ー安心して介護が受けられるまちを目指しますー		
予算費目		介護保険特別会計 01総務費 01総務管理費 01一般管理費		
所管部課		福祉部 高齢福祉課	評価責任者	齊藤 晶子
事務事業期間		平成12年度～	評価日	令和6年6月1日
個別計画 根拠法令・条例等		介護保険法、介護保険法施行令、介護保険法施行規則、ふじみ野市介護保険条例、ふじみ野市介護保険条例施行規則、ふじみ野市介護保険事業計画		
事務事業の内容	事務事業の 目的	介護が必要な人の尊厳を保持し、有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援するため、介護保険制度の健全な運営を図る。		
	事務事業の 経緯	平成12年4月に創設された介護保険制度において市町村が介護保険の保険者となることとされ、保険料賦課・徴収、要介護認定等の事務を実施することとなった。なお平成30年度から、①介護保険事務②介護認定事務③介護保険料賦課徴収事務④還付事務⑤介護保険給付費等準備基金積立金⑥予備費を統合し、介護保険管理事務とした。令和5年度から、③のうち収納事務、④が収税課に移管された。		
	事務事業の 概要	①本市の被保険者の資格管理を行う ②介護保険事業の費用を賄うため、65歳以上の被保険者の保険料を市が賦課・徴収する。 ③介護給付の前提となる要介護認定業務を実施する。 ④介護保険料の過誤納が生じた場合に還付を実施する。 ⑤介護保険制度の周知等を行う。 ⑥介護保険給付費等準備基金の管理を行う。		
	令和5年度の 主な取組	低所得者の介護保険料軽減強化に対応した保険料賦課を行った。被保険者へのわかりやすい通知と問い合わせへの丁寧な説明を行った。 要介護認定については、引続き適正な認定事務を実施した。また、要介護認定調査事務の効率化を目的として、認定調査システムを導入した。		

2. 事務事業費・人件費

(単位：千円)

【支出】			令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 当初予算
人件費	正規職員	従事人数(人)	5.80	6.70	6.70
		人件費	46,197	53,085	53,085
	再任用職員	従事人数(人)	0.00	0.00	0.00
		人件費	0	0	0
	会計年度任用職員※	従事人数(人)	8.85	10.60	9.93
		人件費	23,764	27,021	40,573
人件費計			69,961	80,106	93,658
事業費	報酬※		25,699	28,099	34,513
	賃金※		0	0	0
	需用費		2,207	2,600	3,860
	委託料		30,532	44,246	34,622
	使用料及び賃借料		2,323	1,467	2,269
	工事請負費		0	0	0
	負担金、補助及び交付金		0	0	0
	扶助費		0	0	0
その他事業費※			165,787	32,803	57,191
支出合計			272,745	162,300	185,540
財源内訳	特定財源	国庫支出金	403	880	0
		県支出金	0	0	0
		使用料・手数料	0	0	0
		分担金・負担金	0	0	0
		地方債	0	0	0
		基金	0	0	0
		その他	716	1,063	1,020
	一般財源		271,626	160,357	184,520
市民1人あたりの負担コスト(単位：円)			2,380	1,405	1,572

※報酬、賃金、その他事業費には、会計年度任用職員の人件費も含まれています。

※千円未満を四捨五入しているため、合計が合わない箇所があります。

3. 事務事業の指標と実績

指標 1	指標名	要介護認定率		
	説明	高齢者のうち、介護を必要とする人の割合。介護予防の効果や認定の適正化を図る指標となる。目標値以下となることを評価する。10月1日現在。（基本計画の指標）		
成果	単位	%		
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	目標値	18.00	18.80	18.80
	実績値	16.99	17.63	
指標 2	指標名	介護保険料収納率（現年分）		
	説明	保険料の収納業務が適正に実施されているかの指標である。介護サービスを提供するために必要な財源確保のために収納率を上げることが必要となる。		
成果	単位	%		
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	目標値	99.12	99.12	99.12
	実績値	99.45	99.58	
指標 3	指標名	コンビニ収納及びスマートフォンアプリ収納		
	説明	収納率向上に向けた指標である。令和元年7月よりコンビニ収納及びスマートフォンアプリ収納を実施することで納付者の保険料納付の簡便化を図っている。コンビニ収納等で納付された保険料納付額を指標とした。		
成果	単位	円		
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	目標値	53,000,000	53,000,000	53,000,000
	実績値	59,257,674	62,188,902	

4. 事務事業の実施内容・効果

事務事業の 実施内容・効果	○介護保険料賦課・徴収について 第8期介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）に基づく15段階の保険料の賦課を第1号被保険者に対し行った。介護保険料の徴収方法は、特別徴収（年金からの天引き）普通徴収（納付書・口座振替による納付）である。これまで、徴収強化のための滞納処分の実施、口座振替の案内の強化、認定申請時の未納者への納付指導、徴収嘱託員による訪問、自動音声ガイダンスによる未納・滞納者への納付催告を実施することで収納率向上を図ってきたが、令和5年度から、収税課へ徴収事務及び還付事務の全てを移管したことで、更なる滞納処分を強化することができた。これにより、介護保険の安定運営と介護保険制度に対する市民の信頼と理解を深めることができた。			
	○要介護認定について 後期高齢者の増による要介護認定者数の増への対応として、認定調査システムを導入し、令和6年1月から稼働している。これにより、認定調査票の作成時間が短縮され、要介護認定調査事務の効率化が可能になると考えられる。また、認定審査会の開催方法は、全てオンライン形式で実施しており、担当者及び審査員の移動時間を無くすことで事務の効率化を図っている。			
	○コンビニ収納及びスマートフォンアプリ収納について 令和元年度より開始したコンビニ収納等は一定以上の利用者が見込まれることから、今後も継続して実施していく。			
	令和4年度		令和5年度	
	現年分	7,781件 54,540,500円	現年分	8,542件 59,638,700円
	滞繰分	944件 4,717,174円	滞繰分	485件 2,550,202円
	合計	8,725件 59,257,674円	合計	9,027件 62,188,902円

5. 今後の方向性

来年度の方向性	理由
拡充	本事業は法令により実施する事業であり、高齢化の進む中、介護給付を利用する市民も増加することが見込まれる。このため、資格管理、保険料の賦課・徴収、要介護認定等を適切に実施することが、制度の運営に欠かせない。今後も制度改正に対応しながら、事務改善を行い、適正な実施を行う。
中長期的方向性	
継続	

令和5年度事務事業評価シート

1. 事務事業の概要

事務事業名		介護給付管理事務		前年度の方向性	
				継続	
重点プロジェクト					
施策 体系	分野	04 健康・保険 ～元気・健康の好循環が生まれるまち～			
	施策	18 介護保険（介護給付） ー安心して介護が受けられるまちを目指しますー			
予算費目		介護保険特別会計 02保険給付費 01保険給付費 01介護サービス等諸費			
所管部課		福祉部 高齢福祉課		評価責任者	齊藤 晶子
事務事業期間		平成30年度～		評価日	令和6年6月1日
個別計画 根拠法令・条例等		介護保険法等			
事務事業の内容	事務事業の 目的	介護を要する状態となってもできる限り地域で自立した日常生活を送ることができるように、介護（予防）サービス給付を行う。また、高額介護給付・高額医療合算介護給付を行うことで、要介護認定者が介護保険サービスを利用する際の負担を軽減し、介護サービスの適切な利用の促進と介護者の負担軽減を図る。			
	事務事業の 経緯	従来より実施していた介護給付事務・介護予防給付事務・高額介護給付事務・高額医療合算介護給付事務・審査支払事務を一体的に評価等するために、平成30年度より介護給付管理事務として一つの事業にまとめた。			
	事務事業の 概要	要介護認定者に対し介護サービス及び介護予防サービスの給付をすることで、利用者は原則1割から3割の負担で介護保険サービスを利用することができる。要介護等認定者が自立した生活を送れるようにするとともに状態の悪化防止を図るためのものである。また高額介護（予防）サービス費並びに高額医療合算介護サービス費を支給することで、所得の低い方も、安心してサービスを利用することができる。円滑な給付を行うために、サービスの審査等については埼玉県国民健康保険団体連合会に事務を委託し実施している。			
	令和5年度の 主な取組	引続き要介護・要支援認定者に対する介護給付を適正に実施した。また、高額介護（予防）サービス費の対象者への勧奨通知も引き続き実施した。			

2. 事務事業費・人件費

(単位：千円)

【支出】			令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 当初予算
人件費	正規職員	従事人数(人)	4.55	5.00	5.00
		人件費	36,241	39,615	39,615
	再任用職員	従事人数(人)	0.00	0.00	0.00
		人件費	0	0	0
	会計年度任用職員※	従事人数(人)	0.00	0.00	0.00
		人件費	0	0	0
人件費計			36,241	39,615	39,615
事業費	報酬※		0	0	0
	賃金※		0	0	0
	需用費		0	0	0
	委託料		0	0	0
	使用料及び賃借料		0	0	0
	工事請負費		0	0	0
	負担金、補助及び交付金		7,462,686	7,807,451	8,908,834
	扶助費		0	0	0
その他事業費※			5,218	5,369	5,659
支出合計			7,504,145	7,852,435	8,954,108
財源内訳	特定財源	国庫支出金	1,331,332	1,398,032	1,601,159
		県支出金	1,093,438	1,141,057	1,296,050
		使用料・手数料	0	0	0
		分担金・負担金	0	0	0
		地方債	0	0	0
		基金	0	0	0
		その他	2,021,355	2,109,606	2,406,914
一般財源		3,058,020	3,203,740	3,649,985	
市民1人あたりの負担コスト(単位：円)			26,795	28,065	31,097

※報酬、賃金、その他事業費には、会計年度任用職員の人件費も含まれています。

※千円未満を四捨五入しているため、合計が合わない箇所があります。

3. 事務事業の指標と実績

指標 1	指標名	決算額		
	説明	要支援者と要介護者が介護（予防）サービスを利用した際の介護給付費等の年間支給額（第三者求償事務を除く）		
成果	単位	千円		
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	目標値	7,896,084	8,491,614	8,835,425
	実績値	7,467,761	7,812,791	
指標 2	指標名	審査支払委託件数		
	説明	埼玉県国民健康保険団体連合会に審査を委託した年間件数（第三者求償事務を除く）		
成果	単位	件		
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	目標値	127,850	135,675	138,575
	実績値	126,876	133,507	
指標 3	指標名	介護サービス受給割合（10月分）		
	説明	認定者のうち介護サービスを利用する人の割合。認定の適正化、サービス量確保を図る指標となる。（前期基本計画の指標）		
成果	単位	%		
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	目標値	81.80	82.00	82.30
	実績値	80.80	81.40	

4. 事務事業の実施内容・効果

事務事業の 実施内容・効果	【給付費内訳】
	・介護給付 7,405,955,420円 ・介護予防給付 182,306,146円 ・高額介護給付 193,292,868円 ・高額医療合算介護給付 25,896,263円 ・審査支払手数料 5,368,715円（内28,435円は第三者行為求償事務分）

5. 今後の方向性

来年度の方向性	理由
継続	本事務は、法令に即して実施しているため、今後も適正な介護保険制度の運営を目指し、継続して実施する。
中長期的方向性	
継続	